

令和2年度 第1回 山梨県教員育成協議会 議事概要

I 日時 : 令和2年7月21日(火) 午前10時~午前11時40分

II 場所 : 山梨県防災新館 教育委員会室

III 出席者

委員 8人(敬称略)

小林 厚(会長)、中村和彦、池田充裕、廣田 健、小澤建二、内藤伊久磨、小川弘一、下倉史彦

事務局 17人

教育監(義務)、教育監(高校)、理事、次長(総務課長事務取扱)、働き方改革推進監、義務教育課長、高校改革・特別支援教育課長、保健体育課長、総合教育センター所長、義務教育課人事管理監、高校教育課指導監、総合教育センター次長、総合教育センター研修指導課長、総合教育センター研修指導課主任、総務課総括課長補佐、総務課副主査、総務課主事

IV 傍聴者などの数 3名

V 会議概要

1 開会

2 教育次長あいさつ

3 委員自己紹介

4 報告

(1)「山梨県教員育成協議会」の体制について

事務局

資料に基づき、山梨県教員育成協議会の体制について説明。

(2)経過報告について

事務局

資料に基づき、昨年度の「山梨県教員育成協議会」経過報告について説明。

事務局

資料に基づき、教員採用に係る改善点について説明。

委員

対象年齢の拡大について、昭和36年4月2日以降に生まれたものとあるが、採用されて60歳で仕事を始めるということによろしいか。改善ということなので、どんな点が見込まれるのか、こういった点で採用後残り1年という形をとったのか。

事務局

対象年齢を10歳引き上げた。学校現場で長年勤務された方で正規でない方を、正規の採用として活躍いただきたい。さらに他県で正規教員の方が本県に戻られるなど、受験年齢を引き上げることで対象となるようにした。1年ということもあるが、再任用もあるので続けて勤務していただきたい。

委員

他県から経験を積んだ教員が本県に来るのは大変よろしい。気になるのはその残り1年というところで、仮に1年間努めてまた山梨から出るとか、再任用は高校では、新採用の数にシワ

寄せがいく。年齢のバランスが崩れることが危惧される。定年退職の年齢が引き上げられるが、私と同年代の人が新採用というのはどうかなと思った。

他県から色々な先生方を戻すというか、山梨県の魅力を訴える。他県よりも山梨県は落ち着いた中で教育活動が展開されている。外に発信することで山梨の教育や子供たちの魅力を伝え、自然に恵まれ落ち着いた環境の中で子供たちが教育を受け、教員が携われる、やりがいのある仕事であることを伝えることがいいのかな。他県と比べると山梨県の教育は落ち着いていて、ここで教員をやることは将来的に大変意見である。

事務局

資料に基づき、総合教育センター経過報告について説明。

委員

中堅教諭等資質向上研修について、教員の年齢構成がいずれ変わってくるがその時に10年経験したものが既にリーダー的な立場、いわゆるミドルリーダーとして学校経営に関わることになる。そのような部分をより出しながら研修の講義内容を検討していただきたい。

コロナの有無にかかわらず、教員の働き方改革、多忙化改善の視点から、全員が集まらなくてもできるような研修を精査して、研修内容について考えていただきたい。

事務局

検討させていただく。

委員

新型コロナウイルス感染症対策について、各大学とも県の研修をしているので、感染症対策のすり合わせをさせていただきたい。大学でも独自の対策を考えている。免許更新や中堅研も含めて話し合いをさせていただきたい。

研修履歴票について、認知が低いと分析されているが、使用者の使うとこんなところが良いという声をもっと表に出れば、これを活用する人が増えてくるのではないか。研修履歴票が何かよく分からないという方がいるのではないか。OPPA研修会とのドッキングも含めて、これをする事で、どのように資質能力が高まって、育成指標を活用できるのかというところを評価していけば良い。また、改善をする余地もあるが、そこを是非一緒に協議させていただければと思う。

事務局

検討させていただく。

事務局

研修の仕方について、オンラインを活用して行う研修と集まって行う研修を、どのような場合行うのか全国的に議論されている。国でもその研修の在り方について検証して、中教審等で議論がなされていくと思うが、そのような動向も受けながら対応できるように、我々も意識して検討している。

(3) やまなし教員等育成指標の改訂について

事務局

資料に基づき、やまなし教員等育成指標の改訂について報告。

5 議事

(1) 令和2年度総合教育センターの取組について

①「フォーラム 山梨県で学校の先生になろう！」

事務局

資料に基づき、「フォーラム 山梨県で学校の先生になろう！」について説明。

委員

昨年は大変素晴らしいフォーラムだった。今年も是非実施していただきたい。大学では出席した学生の倍以上の学生が出たかったが出られない状況だった。核になるところ、例えば先生方の色々な話や、ミニ講義だけでもいいので、後でも見られるようなそのような配信をすれば、そこで参加できる、閲覧できる学生や高校生が増えるのではないかと思う。

開催時期について、大学生は10～12月では、4年生は採用試験が終わっている。3年生は教育実習と重なってしまう。また高校生も3年生では進路希望が決まっていて、受ける大学も決まっている。教員養成にいきたいのか、他の学部に行きたいのかということも決まっている。だから、対象学年をどこに持って行くかで違うが、うちの大学では2～3月に採用試験を受けるか、また他の職種にいくのかで迷っている。高校生も2年から3年になるときに進路のことを考えている、そのような時期に、というかできればそのような時期にも大変だろうが複数回やっていただくと、それぞれの対象が違ってより効果的になる。

事務局

検討させていただく。

事務局

各大学においてオンライン授業等でテレビ会議システム等を使用していると思うが、どのようなアプリ、ソフトを使用しているのか。

委員

Zoomが8割、Teamsが2割 大学では経済的な理由で徐々にTeamsに移行。

委員

Zoomが8割、Googlemeetが2割

委員

Zoomが8割、Teamsが2割 オンラインではYouTube限定公開を利用するが、双方向では圧倒的にzoomを活用

事務局

現時点では、Zoomが一番活用しやすいということか。

委員

Zoomは今年度まで無料だが、来年度以降有料という情報を得ている。大学としてはTeamsに移行を考えている。

委員

今年はWebでの開催なので、できるだけ定員は幅広にとっていただけるとありがたい。教員採用試験の説明会で、例年だと3・4年生が来るぐらいで人数が少なかったが、Webということで1・2年生も気軽に参加してくれまして、例年になく人数が説明会に参加した。Webだと、1・2年生もかなり参加できるのではないかと思う。相談会では定員があるかもしれないが、できるだけ多くお願いしたい。

事務局

参考にさせていただく。

事務局

定員を無制限にした場合、回線が詰まったりということはあまり気にしなくても良いのか。

委員

最大120名ぐらいで講義等を行っているが、回線上の問題は特になし。学生の家庭の通信状

況が悪くて繋がらないということはあると思う。大学としてはそのぐらいでも通常はやれている。

委員

最大 280 名は対応できている。PC 環境、Web 環境がない学生に対しては大学に来て教室を使用。

委員

50 名を超えると双方向にならないと思う。教職の大講義で YouTube 限定公開を使うときは質問時間を作る。音が途中で切れたりして聞こえなくなることがあるので、人数によっては併用する。質問は Zoom または Teams を使うというのも一つの方法。あまり臨場感はない。どちらがいいかというのは判断が難しい。

事務局

つまり、多人数だと音切れのリスクが高まることと、質問がしづらく、中身が双方向にならないということか。

委員

その通りである。

委員

教員募集の広報の一つとして、当日の様子を県のホームページにあげる。高校生・大学生は参加できるが、中間層の現職の教員を山梨に引き込むためには、どんな手立てが必要かというときに、山梨の魅力を発信するための一つの方法として、こうしたディスカッションの内容をホームページに載せて、他県の先生方のこれからの人生の選択肢の一つとしてこの様な教育をする場があるということを伝えることは理にかなっている。倍率がかなり下がってきている中で、他県の優秀な先生が山梨に戻りたいという方もいるかもしれない、あるいは今教育現場には着いていない人でも色々な資質能力を持っている人がいて、免許を持っていれば、山梨で携わりたいなという人に広報できるのではないか。

事務局

委員の発言は大変重要なことで、今後は教員が大きく減っていく時代を迎える。他県の経験がある優秀な先生をなるべく本県で採用させていただき、年齢層の平均化して均衡を図っていくことが急務である。学生等とは対象が違うが、そのようなことも含めて対応していきたいと思う。

委員

最近の状況でいいので、教員採用試験の受験状況はどのようになっているのか。

事務局

募集していただける学生、または学校現場の現職の方々は、近年、全ての校種をあわせると九百数十名が志願している。採用は大量退職等の関係で、5 年ほど前から徐々に増加している。特に、小学校の採用数が増えている。4 年ほど前から 3 桁になる。高校・特別支援学校の出願者はほぼ横ばい。採用数については多くなっているという現状である。

②「山梨における教員育成推進事業」による山梨大学との連携

事務局

資料に基づき、「山梨における教員育成推進事業」による山梨大学との連携について説明。

(2) 令和2年度各部会検討事項について

事務局

資料に基づき、令和2年度各部会検討事項について説明。

委員

教員の養成・採用・研修の一体化は文科省も以前より言っていることなので、各部会も連携して行ってほしい。大学もいろんな意味で、連携協力をさせていただきたいと思っている。養成のところでは、大学では学部・教職員大学院の授業をすべて見直して、「やまなし教員等育成指標」のどこに当てはまるのかということの見直しを昨年度行った。学生は授業が育成指標のどこに当てはまると言うことを頭に置きながら授業を受けていくということをかなり徹底してやろうとしている。育成指標を教育委員会がしっかり作って、キャリアステージに応じてその育成しているということを学生が把握する。学生にとって、今自分は教員になるための養成を受けている。今どこに位置するのか、どう発展するのか見越すことが大事。今後もどんどん詰めていただく部分であるので、協力をいただければと思う。

退職された先生方を鑑みると、特に小学校では非常に採用数は増えているけれどちょっと志願者数がというところがあると察する。リカレント教育をちゃんとやった方が良いのではないか。教員免許を持っているが、教員になっていない方、教員をしていたが出産等何かのきっかけで退職し、他の職業に就いている方で、正規の教員あるいは期間採用や非常勤で働きたいという方が自信を持って山梨の教員になれるという考えのリカレントは大学がやるべきものと思っている。

もう一つは免許更新をせずに免許が切れてしまった方の復活が大事。免許が切れてしまったからできないと思っている方が多数いて、その方々に現代的な教育課題や山梨県の教育の実態等をきちんと把握していただいた上で、その能力を山梨の教育に是非生かしてほしい。大学と県教委が一緒になって、教員志望する現役の学生だけでなく、免許を持っている方、やりたいけれどできないだろうと思っている方を発掘することが大事だと思うので検討していただいて、協力したいと思う。

委員

人材確保という点で、退職された教職員の活用ということだが、現場では人を探すのが大変な状況にある。欠員状況でありながら校内でやりくりせざるを得ないというところも少なくない。一つネックになっているのが、免許更新をあえてしない。やっていただきたいが免許更新をしなければ、基本的に現場に立てない方法を選ぶ。何らかの形で、県でも考えていただければ非常にありがたい。制度自体について国で今後どうしていくのか、退職された方については別の制度改定や運用を別の形とする等も視野に入れていかないと、少人数推進との絡みを考えても職員の確保が急務である。

事務局

免許更新をしないとは、免許が切れることを理由にして、教壇に立たないということか。

委員

体力面や家庭の事情で、そのような人もいる。

事務局

免許更新をせずに免許を持っていない人を活用できる仕組みを県教委に考えてほしいとい

うことか。

委員

例えば市町村教育委員会では支援員制度もあるが、教科指導では教員免許を持っていることが前提になる。そこでブレーキがかかることがある。

事務局

国の仕組みとしては特別免許状や臨時免許状等を付与できるが活用率が低い。教員をどのように確保していくのか色々な方法を考えなければいけない。

委員

私の話はもう少し別で、中途退職された方を免許更新講習に当てはめるのはきつい。即戦力として考えるには、柔軟に県教委と大学が協力して免許更新の復活という仕組みがあればいい。特別免許状もありと思う。辞めて間があくと学校のことがよく分からない。今学校で何が問題なのか、今何が課題なのか、学習指導要領が変わってしまったというようなところをきめ細やかにする必要がある。正規の免許更新講習と、年に2~3回で臨時の免許復活講習、リカレント教育があってもいいのでは。

事務局

教員免許を持っているけれど働いていない方が自信を持って復帰できる後押しになることをしてはという提案でよろしいか。

委員

それが第一段階。もう一つは免許が切れてしまったけれども復活させたいという方のフォローをする。免許が切れてだめではなくて能力がきちんとあれば、教壇にたっていただきたい。そのような仕組みがあればいいのかと。

事務局

臨時免許状を使うことが一番スムーズではないかと思われる。

事務局

学生だけでなく、あらゆる可能性の中から人材確保をすることが本県にとって急務と思う。60歳の採用については、定年延長や再任用としてそのまま継続して活用していただいたり、教員全体のモチベーション向上を考えての対応と思う。リカレント教育については、校内で能力があり優秀な先生に負担が偏って、それが原因で早期退職をしてしまう教員の数が増えている。このような先生の救済・対応を考えないと全体的な損失になっていくので、リカレントを幅広く考えて対応していくことが必要であると改めて感じた。

委員

少し落ち着いたところで、情報化に関する指標であったり、カリキュラム等を将来的には指針の中に入れていくことが必要ではないか。学生は情報機器の操作能力がないことが分かってきたので、長期的な目で、共通テーマの(2)について取り組んでほしい。

事務局

今回の部会ないし協議会でそのようなことを議論していただきたい。新学習指導要領の実践に移ったときの課題をどのように検討していくのかに加えて、教育におけるICTを用いた指導について、学校の先生方、大学の先生方がどのように使いこなしていくのかが問われている。教育の情報化の対応を共通テーマの柱として挙げているのは、県教委としても問題意識を持っているので、大学の先生方と連携をとりながら、また現場の先生方とどのように進めていくの

かを検討させていただいて、指標のような形に落としていくので、このようなところに重きが移っていくということを見据えながら、大学においても御指導いただければと思うので、その点のコミュニケーションも取らしていただきたい。

委員

教員採用試験の出願について、他県でも Web 出願が増えているので、本県でも Web 出願の検討など進められていると思うがいかがか。

事務局

今年度が全て郵送で受け付けている。Web 出願は現在検討中で、現段階では何とかできるのではというところまで来ているが、どんな内容載せるのかというところを検討している。できる方向で検討したいと考えている。

臨時免許状・特別免許状について、2 年前に文科省から免許の交付について条件を緩和するようとの通知が出ている。中途の方や退職して免許の更新がない方で、条件をクリアされた方に年間 50 を超える交付をしている。柔軟な対応をしているので、色々ところで周知していただきたい。

委員

特別支援では、免許を持っていないとできない。県教委でも校長会等で臨時免許・特別免許のことについて発信していただきたい。支援学校では学部が違っていたので代替の先生がとれないというケースが結構増えている。代替教員がなかなか見つからず、特別支援の校長会で問題になっているので、是非よろしくお願ひしたい。

事務局

特別支援には多くの臨時免許を出しているが、経験や専門性を考慮し、調整していきたい。

6 報告・連絡

○今後の日程等について

事務局

今後の日程について説明

○その他

事務局

特になし

7 閉会